



伊豆大島（東京都大島町）に対し 50万円の義援金を届ける

と き 11月11日(月) 9時00分～

と ころ 島嶼会館(港区海岸1-4-15)

11日、練馬区は台風26号の豪雨による被害を受けた伊豆大島の被災者の生活再建に役立ててもらえるよう、義援金50万円を、東京都島嶼（とうしょ）町村会を通じ、東京都大島町へ届けた。

これは、10月22日から区と職員労働組合が連名で区職員（4,513名、平成25年4月1日現在）を対象に募っている義援金によるもの。義援金は11月22日まで募る予定だが、一刻も早い被災者の支援のため、第一次分としてまとまった義援金を届けた。

今後、募った義援金は、11月中に大島町へ送る予定。



右：東京都島嶼町村会事務局長 佐藤 豪介
中：区職員労働組合書記長 楠井 道雄
左：練馬区総務部総務課長 小西 将雄

【志村 豊志郎 練馬区長コメント】

この度の災害によりお亡くなりになられた多くの方々に哀悼の意を表する次第です。また、被災された多くの皆様に、心からお見舞い申し上げます。この義援金が同じ東京都の自治体である大島町の被災者の皆様に勇気づけ、生活再建の第一歩となることができれば幸いです。

【問い合わせ】 総務部総務課総務係

電話 03-5984-2600